

名瀬測候所の地方気象台への格上げを求める要請書

2019年6月3日

国民民主党

代表 玉木雄一郎 殿

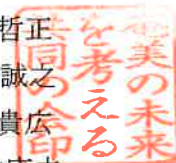
奄美の未来を考える共同の会 代表

連合奄美地域協議会: 濱崎 哲正

奄美ブロック護憲平和フォーラム: 関 誠之

奄美地区労働組合総連合: 小野 貴広

国土交通労組九州気象支部名瀬分会: 佐々木康夫



連絡先: 奄美地区労働組合総連合

担当: 共同の会事務局長 川上 真理

鹿児島県奄美市名瀬長浜町 8-7-3F

TEL・FAX 0997-54-1070

携帯 090-3194-7729(川上)

《 要 請 主 旨 》

貴職の日頃からの御奮闘に心から敬意を表します。

近年、日本列島は台風や集中豪雨、地震や火山噴火など各地で自然災害が頻発しています。直近では2018年7月に西日本豪雨が発生。9月には関西空港で最大瞬間風速58.1m/sを記録した台風第21号により大阪都市部などで大災害となり、さらに、北海道厚真町で震度7の地震を観測するなど、日本列島のどこかで災害が起きているという異常な状況です。

この奄美地方でも、2018年9月29日～30日にかけて台風第24号が奄美群島を直撃し、家屋の全半壊や床上浸水など甚大な被害が発生しました。

奄美大島には気象庁の出先機関である名瀬測候所が設置されており、南は与論島から北は十島村まで広範囲について観測・予報等を行っています。変わりやすい島の天気に関する情報は、農業・漁業に従事している方々のみならず多くの島民にとって関心が高く、特に奄美地方は台風の転向点付近にあり台風関係の情報は何よりも重要なものとなっています。

また、平素から自治体と測候所職員との緻密な情報共有が行われています。死者3名を出した2010年の奄美豪雨災害時には気象庁が「記録的短時間大雨情報」を出すよりも早く自治体が住民に避難を呼びかけることができたのも、現場の状況をきめ細やかに把握できる専門的な知識を持つ測候所があつてのことです。鹿児島から沖縄までおよそ600kmの間に位置する気象観測地点があるからこそ、的確な防災情報と敏速な初動体制がとれているといえます。

こうした中、気象庁は、適時的確な防災気象情報の発表や関係機関との連携強化を軸に、各府県の最前線に設置された気象庁の出先機関である地方気象台の業務の見直しを始めています。見直しでは、地方気象台の天気予報や警報に関する作業の一部を管区気象台や地方の中核の気象台、本庁に集約をし、雲の

状況など目視観測の一部は、機器で自動化を行い、2人一組のシフトで行っている業務を1人で担えるようにするというものです。また大雨や竜巻、突風をもたらす積乱雲は、気象衛星やレーダーを活用して本庁が全国を集中監視することも検討されています。

奄美群島に唯一残る名瀬測候所については、防災専門部署の設置もなく体制は十分とは言えませんが、気象庁は「地方气象台並みの機能を有している」として、今後同様に見直しを行おうとしています。

私たち「奄美の未来を考える共同の会」は、測候所の全廃が叫ばれた2006年から名瀬測候所の地方气象台への格上げを訴えて運動をしてきました。2007年の国会請願には9537筆、2009年には10020筆、奄美豪雨災害後の2011年には14927筆、2017年には8824筆、2018年には7071筆の署名を国会に届けています。また、2011年3月には鹿児島県議会において、「名瀬測候所の地方气象台格上げを求める意見書」も可決されています。

この声の始まりは、昭和52年9月9日、日本の台風史上に残る「沖永良部台風」に襲われたところまで遡ります。島の8割以上が被害を受け、住家のほとんどが全壊もしくは半壊の状態で廃墟と化したばかりか、気象庁の進路予報の誤りによって約180隻の漁船が危機にさらされるという事態が起きました。その時、全日本海員組合は「機器観測を優先するあまり、従来の観測体制が軽視されているのではない。今回の錯誤は気象行政の基本的な体制に問題があるのではないか。」と抗議しました。そして和泊町議会もまた、「台風情報は死活問題。名瀬測候所を气象台に昇格させ、その機能を十分に発揮させること」との意見書を決議しています。そこから40年以上の長きにわたり島民の要求として根付いてきたのが、「名瀬測候所の地方气象台格上げ」です。

いま日本のどこにいても安全な場所はないと思えるほど「災害列島」と化した状況の中で浮き彫りになっているのが、国や地方自治体職員の削減や民間委託と自治体合併による広域化によって、初動体制や初動支援が遅れているということです。「命を守る行動」をとるために必要なことは、防災活動に必要な情報提供や非常時の災害対策の助言、そしてそれらを指揮する人です。

その上で、私たち「奄美の未来を考える共同の会」は、自然の脅威から地域住民の生命と財産を守る手立てとして、予報業務の集約を行わないことはもとより、名瀬測候所を地方气象台へ格上げさせ、防災専門部署を設置させることが何より重要と考えます。

私たちの運動にご理解とご支持をいただき、下記要請事項につきましてお力添えを賜りますよう心からお願い申し上げます。

記

【要請事項】

- 1、名瀬測候所を地方气象台へ格上げし、防災専門部署を設置させるなど、機能拡充を図れるようご尽力いただきたいこと
- 2、地方气象台の業務見直しに伴う名瀬測候所の業務縮小を行わせないようご尽力いただきたいこと
- 3、請願署名の紹介議員になっていただきたいこと
- 4、国会(国土交通委員会)で採択されるようご尽力いただきたいこと。

以上